

日本生協連 第67回通常総会・全体討論「発言概要」

会 員 名	岩手県生活協同組合連合会		
代議員番号	38	代議員名	加藤善正 会長理事
発言議案 (第1号議案)			
<p>はじめに：私は1970年以来、この総会には1年の病欠を除き46回出席した。そのうち前半の多くは全国理事会原案に賛成の意見を述べたが、ここ20年来の殆どは反対意見（修正案も提出）を開陳せざるをえなかった。私の50年余という長年の協同組合運動に対する「視座」「理論」「実践」はほとんど変わらず、残念ながら明らかに変化したのは日生協理事会の協同組合としての政策・方針であったと考えている。</p> <p>最後の総会出席にあたり、3点の反対意見と要望を謹んで発言する。賢明な理事各位、ならびに全国からご出席の代議員の皆様のご理解とご賢察を切望いたします。</p> <p>第1の意見は、「情勢分析」に関してである。（P4）</p> <p>情勢分析はこれまで以上に詳しく記述され、「世界と日本はくらしと平和・民主主義をめぐる歴史の大岐路に立っている」と深刻にとらえていることは評価する。しかし、その変化の本質・要因に対する解明はなく、日本の協同組合としての生協が、その運動と事業の両輪において如何に真正面から真摯に対峙するかという、基本的な方針・政策はないといえよう。</p> <p>「平和と組合員の生活の向上」にたいする取り組みだけでなく、協同組合が「資本の論理」に抵抗して「人間の論理」を貫き、「人間の組織」として人々の基本的人権・尊厳が脅かされている時代において、協同組合としての命題を如何に発揮するか。その基本的な課題が提起されていない。</p> <p>第2は、この運動的命題の曖昧さは、50年前、1966年のICAの原則改定、即ち「政治的・宗教的中立の原則」の削除と「協同組合間協同」の新設、が依然曖昧になっていることを強調したい。「政治的・宗教的中立」の原則は、もともと「組合員を支持・信用する政治的・宗教的立場で差別しない」というものであった。しかし、その後の発展した協同組合は時の政治権力も配慮して、本来取り組むべき政治課題を曖昧にして、後景に押しやる傾向が強まった。しかし、「国家独占資本主義」といわれたように、組合員のくらしや願いが益々政治そのものに直結する時代において、この変節に対する批判が高まり、ICAはこの原則を削除したのである。「くらしやその基盤である地域社会、現在及び子どもたちの未来に関わる問題で、政治に関係がないものは皆無に等しい」ことは自明であり、未だに「政治的中立」が必要などという「思考停止」は、早期に卒業しなければならない。但し、政党からの中立は必要であり、政党政派に偏することは排除することが求められる。「協同組合間協同」の原則導入も、現在のグローバル多国籍企業の弊害を予知していた。</p> <p>第3は、「人づくり」の重要性を掲げ、「17年度より全国生協・人づくり支援センターの設立」に賛同を表するが、「協同組合らしい生協の運動と事業」に貢献する人づくりに徹することである。ユネスコの「無形文化遺産登録」を機に、生協はたとえ規模が巨大化し歴史を重ねても、あくまで組合員のものであり、協同組合のロマンと理念を高く掲げて、その定義・価値・原則の実現に邁進する「協同組合人・生協人」の育成こそ、「企業化」を防ぎ社会的ミッションに忠実な、健全な発展を保障する最大の備えである。例えば「日本協同組合学会」などとの関係を深め、外部からの意見や批判も大切である。「内向き・上向き・後ろ向き」から脱して、「外向き・下向き・前向き」へ、その発想や視座を転換することこそ、「人づくり」のカギである、と謹んで切望する。</p>			